

平成28年度 事業報告書

I. 学校法人の概要

1. 建学の理念と大学の使命

本学園は、創立者金澤尚淑博士の「経済と法律が社会の両輪であり、この二つの学問を修めることによって無類の人格を形成することができる。」との信念に従い、万人に開かれた高等教育の実現を目指し、幾多の困難を乗り越えて、昭和46年(1971年)1月27日に設立されました。そして、昭和46年4月に大阪経済法科大学を開学、経済学部と法学部を設置し、個性輝く教育の創造に取り組んできました。

平成25年度以降、収容定員増、経営学科設置、大学院経済学研究科設置を経て、平成28年4月には国際学部の開設に至りました。これによって本学は、建学の理念の三大要件である「経済と法律、二つの学問の修得による人格形成」「実践の中から真理を探究する実学の精神を持った人材の育成」「教育研究を通じた人権の伸長と国際平和への貢献」の全てを教育研究組織体制として実現することになりました。

本学は、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の理念に基づいて、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性と国際感覚にあふれた独創的で実践力に富む人材を育成し、もって社会の発展と平和に貢献すること」を使命として掲げ、特色ある学士課程教育を一層充実させ、社会的評価の高い活力ある大学づくりを推進しています。

また大学院においては、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の理念に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、知識基盤社会において高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことをもって、社会の発展に寄与すること」を使命として掲げ、高度の専門職業人の養成に取り組んでいます。

2. 教育・研究の基本方針

本学が設置する学部・学科及び大学院においては、建学の理念に基づき、次のような教育研究上の目的を掲げています。

経済学部経済学科

経済学を中心とする幅広い専門知識とその実践的応用能力を有し、内外の社会的状況を考慮しつつ、市民社会や企業の直面する諸問題を理解し、倫理と公共性と責任感を持って、グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

経済学部経営学科

経営学を中心とする幅広い専門知識とその実践的応用能力を有し、社会や継続的事業体の内部において、顧客や同僚など他者の気持ちを推察しながら、的確な行動ができるとともに、グローバル化する現代ビジネスの諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

法学部法律学科

基礎的な法学教育を土台として、法と政治についての高度な専門知識を授け、正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民の育成を目指して、教育研究を行う。

国際学部国際学科

異文化理解・多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけるとともに、幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材の養成を目指して、教育研究を行う。

大学院経済学研究科経済学専攻(修士課程)

グローバル化・複雑化する経済現象の分析方法としての理論的、実証的及び歴史的アプローチを修得し、経済学に関する高度の専門知識を備え、現代社会が直面する経済的諸課題に対して解決の方策を提案できる高度の専門的職業人を養成することを目的とする。

大学院経済学研究科経営学専攻(修士課程) (平成29年度設置)

グローバル化・情報化が進む現代企業経営の分析方法としての理論的、実証的及び歴史的アプローチを修得し、経営学に関する深い専門知識及び高度の実践的応用能力を備え、現代ビジネスの諸課題に対して解決の方策を提案できる高度の専門的職業人を養成することを目的とする。

このような教育研究上の目的に基づき、本学は、今後も、教育力の向上に向けた大学改革を継続し、付加価値の高い教育実践を展開してまいります。そして、これらを通じて高等教育機関に課せられた社会的使命及び公共的責務を果たすべく、尽力していきます。

3. 設置校

| | | | | | | |
|----------|------|------|------|------|------|--------|
| 大阪経済法科大学 | 経済学部 | 経済学科 | 入学定員 | 160名 | 収容定員 | 800名 |
| | | 経営学科 | 入学定員 | 160名 | 収容定員 | 480名 |
| | 法学部 | 法律学科 | 入学定員 | 260名 | 収容定員 | 1,040名 |
| | 国際学部 | 国際学科 | 入学定員 | 140名 | 収容定員 | 140名 |

| | | | | | | | |
|----------|-----|--------|-------------|------|-----|------|-----|
| 大阪経済法科大学 | 大学院 | 経済学研究科 | 経済学専攻(修士課程) | 入学定員 | 20名 | 収容定員 | 40名 |
|----------|-----|--------|-------------|------|-----|------|-----|

4. 在籍学生数(平成28年5月1日現在)

(単位：名)

| | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 合計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 経済学部 | | | | | |
| 経済学科 | 194 | 175 | 205 | 396 | 970 |
| 経営学科 | 196 | 177 | 213 | — | 586 |
| 計 | 390 | 352 | 418 | 396 | 1,556 |
| 法学部 | | | | | |
| 法律学科 | 285 | 276 | 241 | 263 | 1,065 |
| 計 | 285 | 276 | 241 | 263 | 1,065 |
| 国際学部 | | | | | |
| 国際学科 | 146 | — | — | — | 146 |
| 計 | 146 | — | — | — | 146 |
| 合計 | 821 | 628 | 659 | 659 | 2,767 |

(単位：名)

| | 1年 | 2年 | 合計 |
|-----------|----|----|----|
| 大学院(修士課程) | | | |
| 経済学研究科 | 21 | 22 | 43 |
| 合計 | 21 | 22 | 43 |

5. 学費

| | 入学金 (1年次のみ) | 年間授業料 | | | |
|------|----------------|----------|------------|------------|------------|
| | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 |
| 経済学部 | 200,000円 | 996,000円 | 1,016,000円 | 1,036,000円 | 1,056,000円 |
| 法学部 | 200,000円 | 996,000円 | 1,016,000円 | 1,036,000円 | 1,056,000円 |
| 国際学部 | 200,000円 | 996,000円 | 1,016,000円 | 1,036,000円 | 1,056,000円 |

| | 入学金 (1年次のみ) | 年間授業料 | |
|-----------|----------------|----------|----------|
| | | 1年次 | 2年次 |
| 大学院(修士課程) | | | |
| 経済学研究科 | 200,000円 | 700,000円 | 700,000円 |

6. 教職員数(平成28年5月1日現在)

(1) 専任教員

(単位：名)

| | 教授 | 准教授 | 専任講師 | 助教 | 合計 |
|------|----|-----|------|----|----|
| 経済学部 | 17 | 4 | 1 | 5 | 27 |
| 法学部 | 8 | 8 | 0 | 2 | 18 |
| 国際学部 | 9 | 6 | 0 | 1 | 16 |
| 教養部 | 9 | 12 | 0 | 4 | 25 |
| 大学院 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 研究所 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 合計 | 45 | 30 | 1 | 12 | 88 |

※学長を除く。

※大学院においては、上記の他、経済学部10名、法学部2名、国際学部3名、合計15名の専任教

員が、授業を担当している。

(2) 客員・非専任教員 (単位：名)

| | 客員教授等 | 非専任講師 | 合計 |
|----------------|-------|-------|-----|
| 経済学部 | 2 | 30 | 32 |
| 法学部 | 7 | 23 | 30 |
| 国際学部 | 0 | 6 | 6 |
| 教養部 | 10 | 57 | 67 |
| 21世紀社会総合研究センター | 34 | - | 34 |
| 地域総合研究所 | 24 | - | 24 |
| アジア研究所 | 14 | - | 14 |
| アジア太平洋研究センター | 15 | - | 15 |
| 合計 | 106 | 116 | 222 |

(3) 職員 (単位：名)

| | 専任職員 | 嘱託職員 | 契約職員 | 守衛 | 合計 |
|-----|------|------|------|----|----|
| 職員数 | 27 | 22 | 19 | 3 | 71 |

7. 役員の状況(平成29年3月31日現在)

理事8名(定数8名)、監事2名(定数2名)、評議員17名(定数17名)

II. 事業の概要

1. 志願者・入学者の確保

平成29年度入試においては、開設2年目を迎えた国際学部および経済学部・法学部の3学部4学科における教育の特色とともに、学生の希望進路実現のためのサポートの内容や進路実績を広報し、各学科の学生募集を計画的に実施しました。

この結果、平成29年度入試において、志願者数は経済学部経済学科2,895名、同経営学科2,632名、法学部2,823名、国際学部1,665名、合計10,015名(前年度比18.3%増)となり、合格者数は経済学科856名、経営学科857名、法学部975名、国際学部631名、合計3,319名、入学者数は経済学科167名、経営学科168名、法学部298名、国際学部162名、合計795名となりました。また、大学院経済学研究科については、既設の経済学専攻に加え、新たに経営学専攻を開設し、志願者数は経済学専攻23名、経営学専攻16名、合計39名、合格者数は経済学専攻14名、経営学専攻12名、合計26名、入学者数は経済学専攻9名、経営学専攻11名、合計20名となりました。

2. 就業力の育成・キャリア支援

現代社会からの要請に応え、きめ細やかなキャリア支援を充実させ、学生の志望業界別や各学部の学問領域を意識した就職支援施策を展開したことにより、97.8%(前年度比0.1ポイント増)[経済学部97.7%、法学部97.8%]の就職率を達成しました。

(1) 専門科目と連携したキャリア教育科目の充実

キャリア教育プログラムにおいて、専門科目との連携を高めるとともに、各学部の学問領域を意識したプログラムとして、金融志望者クラスの設定や公務員特別演習を開講し、就業力の育成を図りました。また、国際学部開設に伴い、1年次向けの国際キャリア開発A・Bを開講しました。

(2) 就職支援行事の充実と参加者の拡大

より多くの学生が就職活動に積極的に取り組めるよう、メガバンクや大手証券会社等の有力企業の協賛を得ながら、多数の学生を対象とした就職支援行事を適宜実施しました。その結果、2月の就活対策キャンプ(2泊3日)は、参加者数が209名(前年度比2割増)となりました。さらに、学内会社説明会には1,037名が参加、学内業界研究セミナーは開催回数を前年度の7回から13回に増加させて、参加者は293名となり、就職ガイダンス参加者も1,141名となるなど、前年度に比べ、より多くの学生が就職支援行事を活用しました。

(3) インターンシッププログラムの充実と参加者の拡大

国内外の135社・団体との連携の下、多彩なコースによるインターンシッププログラムを実施し、前年度より多い165名の学生が参加しました。

(4) 企業の求人開拓

成長分野及び本学学生の志望ニーズが高い業界を軸に、金融業、旅行・ホテルなどの観光業、情報通信業、航空・運輸業等の求人開拓を推進し、全国の多様な業界から5,688件の求人を獲得しました。

(5) 女子学生への総合的なキャリア支援の充実

正課授業においては、女性活躍推進法を踏まえ、女性のキャリア形成に不可欠な知識の修得を図り、課外講座ではビジネスマナーの修得やテーブルマナーの向上に取り組む等、女子学生が社会で活躍するためのキャリア意識の醸成とキ

キャリアスキルの向上を図りました。

(6) 体育会クラブ所属学生のためのキャリア支援プログラムの実施

体育会クラブ所属学生がもつ積極性や協調性、対人能力を一層引き出すための「アスリートキャリアプログラム」を新規に実施したことなどにより、体育会クラブ所属学生の就職率は98.2%となりました。

(7) 留学生の多様な志望ニーズを踏まえた進路・就職支援の充実

留学生の希望進路の早期把握に努め、多様な志望ニーズを踏まえた支援を行うため、留学生対象の進路就職ガイダンスとインターンシッププログラムを実施しました。さらに、大阪外国人雇用サービスセンターとの連携の下、キャンパス内で留学生限定の就職相談・求人紹介を実施しました。

(8) 大学院生へのキャリア支援

平成28年度に大学院経済学研究科の完成年度を迎えることから、第1期修了生の希望進路・就職の実現に向けて、大学院生対象のガイダンスや就職相談会を適宜実施しました。

3. 国際学部

開設初年度となる平成28年度は、設置認可申請書に掲げた養成する人材像の実現への第一歩として、1年次の教育を円滑に実施しました。また、2年次の教育を円滑にスタートするための準備に取り組みました。

(1) 1年次教育の円滑なスタート

学位授与の方針(DP)及び教育課程の編成・実施の方針(CP)に基づき、4年間の学生の成長を考え、1年次教育を円滑にスタートさせました。そして、2年次以降の教育の開始に向け、2年次の教育目標を定め、学部推奨資格、特別プログラム等を策定し、希望進路の実現に向けた準備を本格的に開始しました。

(2) 多文化及び留学生に配慮した教育実践

学生の多様な属性を踏まえ、入学前教育、新入生キャンプをはじめ基礎演習や各科目の授業において、異なる文化的背景を持つ学生の学びの場として活気あるものとなるよう、学修状況の共有と教育方法の検討など、FD(ファカルティ・ディベロップメント。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組。)に取り組み、教育実践を展開してきました。

(3) 英語運用能力向上に向けた取組

主に英語の運用能力を育成するため、動機付けや学習方法の改善に向けて、教授陣によるFDを進め、自主学修会等の取組を行いました。また、本学独自の英語教育課程に加え、ベルリッツ等による特別講座を開講し、英語教育の充実に図りました。

(4) 海外体験・留学プログラムの確実な実施

危機管理に万全を尽くし、在籍する全学生が、海外語学研修、フィールド・プロジェクトIのいずれかに参加し、安全に全プログラムを実施しました。

4. 経済学部

経営学科開設及び経済学科の新カリキュラムスタートから3年目を迎え、完成年度に向かって、演習ⅢA・B必修化への学修計画、履修指導を充実させ、2学科の学位授与の方針(DP)及び教育課程の編成・実施の方針(CP)に基づく専門教育を着実に進めました。

(1) 演習を通じた学修支援等の充実

演習ガイドラインに基づいた年間スケジュールに沿って、学修・生活・進路指導を実施するとともに、演習運営に対する自己点検を行いました。また、第5回経済学部学生研究発表大会では、過去最大となる114チーム、1,094名が参加し、新たに卒業研究セッションを設けるなど、新カリキュラムにおける卒業研究に向けた取組を実施しました。

(2) 演習ⅢA・B必修化に向けた教育体制の確立

卒業論文の提出促進に取り組むとともに、次年度の演習ⅢA・B必修化に向けて、演習ⅡBにおいて2,000字程度のレポートの提出を必須化し、4年次の卒業研究への足固めを図りました。

(3) アドバンストプログラムの充実

高い学修意欲を持つ学生による集団形成を図るため、正課授業におけるアドバンストプログラムの充実に図りました。平成28年度も現役生による公認会計士試験合格及び税理士試験合格、国公私立の有力大学院合格を実現しました。また、産学連携においては、商品開発・販売等の実施に繋がりました。

(4) 修学支援の充実

講義における学科共通科目のEssentialクラスの運営と、演習における演習Ⅰ～Ⅲのスタンダードクラスの運営を通じて、修学支援の充実に図りました。

(5) 留学生の学修・進路支援の充実

定期的に留学生の進路・就職希望、及び決定状況を把握し、進路未決定者に対する支援を適宜行いました。また、高度の日本語能力向上のための科目を充実させました。

5. 法学部

法学部の学位授与の方針(DP)及び教育課程の編成・実施の方針(CP)に基づき、新コース制を定着させ、学生の興味・関心、進路志望に合わせた4コース16モデルに対応した教育を着実に進めました。

(1) 公務員コースにおける個別指導の充実

警察学入門、警察法令概論などの公務員志望者向けの講義科目を開講し、1年生の大学演習公務員クラスから4年生

の公務員特別演習ⅢAに至るまで、演習科目における個別指導を充実させました。平成 28 年度は、45 名の学生が公務員採用試験に合格しました。

(2) 法律専門職コースにおける個別指導の充実

正課授業においては、法曹特別演習（憲法、民法、刑事法）における少人数教育のもと、法律専門職コース希望学生への個別指導を充実させました。また、Sコース（特修講座）において、法律専門資格の取得及び法科大学院進学のためのきめ細やかなサポートを実施しました。平成 28 年度は 12 名の学生が法科大学院に合格しました。

(3) 希望進路実現のための進路指導の充実

学部がキャリアセンターと共同で専門演習を活用した SPI、公務員対策模擬試験を実施し、習熟度に応じた進路指導を行いました。また、法学部推奨資格である宅地建物取引士の取得を見据え、民法法系の講義科目として不動産と法規制を新設しました。

(4) 演習の充実

2 年次以上の専門演習では、演習ガイドラインに基づく組織的な運営を行い、演習を通じた学修・生活・進路指導を実施しました。また、12 月に実施した学生研究発表大会（53 チーム、696 名が参加）に向けた専門演習での指導を充実させ、学生のコミュニケーション能力や協働力、自主的に課題解決を行う能力の向上を図りました。

6. 教養部

各学部学科の学位授与の方針（DP）及び教育課程の編成・実施の方針（CP）を踏まえ、教養領域における共通科目として、「経法スタンダード」と名付けられた教育課程の充実を図りました。

(1) 初年次教育科目の充実

初年次教育プログラム群においては、学生の本学への円滑な適応、基礎力の向上を図るため、各科目を一層充実させました。大学演習では、進路志望や将来の志向に合わせたクラス編成のもとで修学指導を推進し、学外研修や合宿、スポーツ交流、合同講演会等の取組を行いました。

(2) 数的処理教育プログラムの充実

公務員試験対策や就業力育成の基礎となる数的処理能力を高めるため、習熟度別クラス編成を行い、クラスサイズの適正化と教材冊子の制作に取り組み、授業内容の充実を図りました。

(3) 留学生日本語教育の充実

大学における学修を円滑に行うため、留学生全員が 1 年次で日本語能力試験 N2 相当以上の能力を身につけることができるよう、J-CAT の活用によって、習熟度別クラス編成や学修効果の測定を精緻に行い、日本語教育の充実を図りました。

(4) 共通教育・英語科目の充実

グローバル人材の養成に向けて、国際学部における英語教育との連携のもと、英語教育の充実を図り、TOEIC の受験推奨と試験指導の充実に取り組みました。

(5) 情報活用能力の育成

ビジネスや実社会で活かせる情報活用能力の育成に向け、情報系資格の受験推奨と試験対策を行い、情報教育の充実に努めました。

(6) 文章読解・作成等の日本語教育の充実

大学での学修や実社会で必要となる文章読解・作成能力の育成のため、習熟度別クラス編成を行い、ルーブリック（学習における具体的な目標と、それぞれの達成レベルを一覧表にしたもの。また、それを用いた評価法）の導入やグループワークの実施など、授業内容の充実を図りました。

7. 大学院経済学研究科

完成年度を迎えるにあたり、養成する人材像の実現に向けて、教育研究の一層の充実を図り、設置計画を着実に実施しました。

(1) 修士論文の作成・提出

複数の研究指導教員のもとで、修士論文の中間発表、提出、審査及び最終試験を実施し、全員が課程を修了しました。

(2) 学修・研究支援の充実

前期及び後期の指導開始前に履修ガイダンスを実施することで、修士論文完成に向けた学修・研究スケジュールを明示し、必修科目を中心に学修・研究を円滑に進められるよう研究指導を行いました。

(3) 進路・就職の実現

当研究科において、大学院生の進路・就職希望を確認し、キャリアセンターの支援システムのもとで、希望進路を実現しました。

8. 修学支援

(1) 入学前教育

入学予定者に対し、12 月、3 月の 2 回にわたってスクーリングを実施し、新入生約 500 名が参加しました。また、AO 入試や推薦試験による入学予定者を対象に課題学修を実施しました。

(2) 修学支援

個々の学生が成長を実感し、高い満足度で 4 年間の学士課程を修了できるよう、学生の個性や希望進路に応じた修学支援を実施しました。

1年生については、入学した学生がスムーズに大学教育に移行することができるよう、新入生キャンプを実施し、きめ細かな履修指導を行いました。全学生が履修する1年次演習においては、チューター（教員）、サブチューター（職員）による修学支援を推進しました。

2～4年生については、春学期と秋学期に演習担当教員による面談を行い、修学支援を実施しました。

また、本学の教育に対して父母・保護者のご理解をいただくため、7月、9月、3月に父母懇談会を実施し、延べ266名の在学生の父母・保護者にご参加いただきました。

(3) 平成28年度卒業生数

平成28年度、経済学部319名、法学部228名の合計547名が、本学の学則第7条に定める経済学部及び法学部の卒業に要する124単位（共通教育科目40単位以上、専門教育科目70単位以上、その他14単位以上）を取得し、卒業しました。

大学院経済学研究科においては、22名が大学院学則第19条に定める要件（2年以上在学、30単位以上修得、修士論文の審査及び最終試験に合格）を満たして修了し、「修士（経済学）」の学位が授与されました。

9. 公務員志望学生のための支援対策

法学部では、警察学入門などの講義科目を新規に開講したほか、公務員特別演習などの演習科目での個別指導の充実を図りました。また、行政職公務員を目指す学生が活用するよう、ナビブックを作成しました。経済学部では、経済学部生向けの公務員特別演習ⅠA・B、公務員特別演習ⅡA・B（行政職クラス）を新規に開講したほか、課外セミナー（夏季4年生対象、春季3年生対象）を実施しました。公務員採用試験を受験する学生のため、八尾駅前キャンパスの公務員サポート室での修学支援を充実させ、Sコースでは希望進路に応じた講座を開講しました。これらの結果、法学部・経済学部において50名の学生が公務員採用試験に合格しました。

10. Sコース・資格取得

Sコース・資格講座を一層充実させ、各学部の学位授与の方針（DP）に基づく人材養成の一翼を担い、学生の進路・就職希望を後押しする資格・検定試験合格実績を達成するために、多くの学生がSコース・資格講座を積極的に活用するよう、受講案内と受講生への日常的なサポートを充実させてきました。その結果、1,260名の学生がSコース及び資格講座を受講し、3年連続の公認会計士試験現役合格、税理士試験科目（「簿記論」「財務諸表論」）合格などの難関国家試験合格者を含め、平成28年度の資格検定試験合格者数・公務員合格者数・大学院合格者数は合計1,406名となりました。

11. 国際教育・国際化事業の推進

平成28年度は、国際学部開設による3学部4学科1研究科のもと、国際教育・国際化事業の発展と新たな教育価値の創造に向けて事業を展開しました。とりわけ、国際交流ネットワークの一層の拡充、グローバル人材の育成、優れた留学生の受入れと教育などの事業に取り組みました。

(1) 国際交流

平成28年度は、ラオス国立大学とイヴァン・フランコ記念リヴィウ国立大学（ウクライナ）との学術交流協定を締結し、本学の海外協定校ネットワークは世界24か国・地域の60大学・教育研究機関へと拡大しました（前年度23か国58大学・教育研究機関）。今後、世界に広がる海外協定校ネットワークを生かし、本学の特色ある教育研究活動をさらに発展させてまいります。

(2) グローバル人材育成の推進

国際学部の設置を機に、本学におけるグローバル人材育成事業の発展と社会的評価の向上を目指して実施した国際教育プログラム（海外派遣）には、合計217名（国際学部1年生143名、経済学部33名、法学部41名）の学生が参加し、すべてのプログラムを事故なく完了しました。また、平成28年度には、従来実施していたプログラムに加えて、ニュージーランド・ワイカト大学でのフィールド・プロジェクト、カンボジア・国立経営大学でのフィールドスタディを新たに実施しました。英語力の指標の一つであるTOEICでは、81名の学生が、大学が設定した外国語の目標を達成しました（前年度比36名増）。

(3) 留学生の受入れ

政府の留学生政策のもと、平成28年度における留学生志願者・入学者の獲得に努め、多様な国・地域から優れた留学生を受け入れるべく留学生募集事業を展開しました。その結果、平成29年度には、海外6か国・地域から計192名の留学生を新たに受け入れることができました。

(4) 留学生支援、交流事業の充実

留学生への支援として、日本語教育など留学生教育に係る教育課程、生活支援に関わる総合支援策を充実させ、一般学生との交流と協働を積極的に押し上げました。平成28年度には、留学生全員面談や異文化交流行事の他にも、花岡キャンパスE号館を拠点に、英語・日本語学習会、女子学生交流会など、留学生と一般学生の交流活性化に資する様々な取組を企画・運営し、国際学部を擁する大学にふさわしい学園の教育文化の創出に取り組みました。

12. 学生生活の支援と課外活動の活性化

学生の豊かな人間性を涵養し、友だちづくりを支援する環境を整え、学生が友人との切磋琢磨を通じて成長する喜びを実感できるよう、学生の自主的活動に対する支援を行いました。

新規サークル団体の結成促進によるクラブ・サークル加入者数の拡大、体育会クラブの競技成績の向上に向けて課外

活動への支援を行い、学生により新入生歓迎行事や第 45 回経法祭が開催されました。また、交通安全、防犯等、地域・社会貢献を目的としたボランティア活動が行われました。

心身の健康管理については、学生個々人の現状把握を十全に行い、学生生活上の様々な問題を抱える学生一人ひとりの状況・個性に応じた支援・助言を充実させました。ピアサポートサークルによる学生同士の交流会や、教職員・学生を対象に障がい者支援についての研修会を開催しました。また、インフルエンザ、ノロウイルス感染症等の予防についての啓発、食生活に関する相談会、熱中症予防講演会、AED 講習会を実施しました。

さらに、安全で安心なキャンパスライフの実現のため、「歩きスマホ」、喫煙、駐輪・駐車マナー等、キャンパスマナーの啓発を図りました。また、女子ワークショップ・交流会での友だちづくりの支援や、八尾駅前キャンパスにおいてパン等の移動販売を実施し、多様な学生のニーズに応じた学生生活の支援に取り組みました。

1 3. 教育・研究・校務展開のための学術情報基盤の整備・強化

双方向型授業や授業外学修の活性化のため、eラーニングや動画教材、理解度把握システム等、各授業の特性に応じた ICT 活用を推進しました。また、これらの基盤となる ICT 環境の安定的な管理・運用に努め、ネットワーク装置等の更新を実施しました。

本学における学術情報基盤の強化に向けて、国際学部関連の教育研究用図書の整備やオンラインデータベースの充実等を行いました。

1 4. 地域連携・社会貢献

八尾市・八尾市議会との協定等の趣旨に沿って、地域産業振興・まちづくりに向けた共同調査研究活動を推進するとともに、八尾市消防本部との覚書に基づき、大規模災害時における八尾市消防本部機能の移転や学生消防隊の発足をはじめとした地域防災のための活動を展開しました。

また、大阪府中小企業家同友会との協定に基づき、地域社会の発展につながる教育研究活動の推進に向け、八尾駅前キャンパスで、八尾シンポジウム、八尾支部例会を開催しました。

1 5. 施設設備の整備・利用

在学生並びに志願者等が期待と信頼を寄せるキャンパスの整備・利用を推進しました。学生が居心地良く、より快適に学生生活を送ることができるように、平成 28 年度において各種工事を実施しました。

(1) 花岡キャンパスへの大学院移設等の実施

平成 29 年 4 月からの大学院経済学研究科 2 専攻における教育研究活動の充実を支え、大学院教育の質保証に資するよう、八尾駅前キャンパスにあった大学院の施設・設備を花岡キャンパスに移転しました。具体的には、花岡キャンパス C 号館・D 号館の 5 階フロアを大学院で利用するため、内部改修・トイレ改修工事を実施し、机イス・ICT 機器等を整備しました。

さらに、平成 29 年度からの国際学部開設 2 年目以降の授業展開を視野に入れ、D 号館 2・3 階の教室環境を整備するとともに、これを機に同棟の無線 LAN 化を進め、エレベータの改修を行いました。

また、八尾駅前キャンパスにおいては、大学院施設移転後の 10 階等を特別演習室等として整備しました。

(2) 課外活動施設の修繕等の実施

平成 28 年度は、昨年度に続き、花岡キャンパス第一グラウンドの整備を進め、グラウンドの状態を良好に保つとともに、スタンド防護マット改修工事等を実施しました。また、クラブ生以外にも多くの学生が利用している体育館トレーニングルームの各種機器について、安全に、より快適に利用するため、更新を行いました。

(3) 補助金事業の推進

本学は平成 28 年度、文部科学省による私立大学等改革総合支援事業の支援対象校に選定されたことに伴い、本学の「スマートフォン対応型の学修管理システムを活用した取組」が平成 28 年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業に採択されました。これにより、学生による授業外学修の拡充や授業における双方向性向上を図るため、学修管理システム及び関連機器の整備を図りました。

1 6. 研究活動

平成 28 年度は、現在推進中の共同研究活動を活性化させ、教育研究面での研究者間の連携・協力や交流を一層深めました。また、国際的な学術ネットワークを活用し、本学・北京大学・復旦大学の共同開催による「第 9 回東アジア学国際学術シンポジウム」(16 か国・28 研究機関・40 名報告)において、本学研究者が研究成果を報告するなど、情報発信を図りました。

平成 28 年度の科学研究費助成事業の受給件数と金額は、18 件、21,510 千円となりました。

1 7. 職員の業務遂行能力の向上

大学設置基準改正による SD (スタッフ・ディベロップメント。職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組。「職員」には教員も含む。)の義務化を踏まえ、事業計画を遂行するための職員の業務遂行能力と専門性を実践的に育成し、大学改革を牽引する職員の校務展開力を高めるため SD 活動を展開しました。各部門の業務遂行における業務改革・開発課題に即してテーマを定めた研修、各種の業務遂行能力の向上に向けた研修並びに管理職研修・中堅幹部研修など管理職・監督職の力量強化にむけた研修等を実施しました。

18. 大学機関別認証評価受審

学校教育法に基づき、大学機関別認証評価に適切に対応し、本学の教育研究活動をさらに発展させるため、組織的・体系的な自己点検評価活動を行い、日本高等教育評価機構による平成28年度大学機関別認証評価を受審し、適合との認定を受けました。

III. 財務の概要

平成28年度における本学の財務の概要について、私立学校法の定めに従って作成した収支計算書（資金収支計算書及び事業活動収支計算書）と貸借対照表に沿って説明します。

1. 収支計算書

収支計算書は、各年度の学校法人の収支状況を示すもので、資金収支計算書と事業活動収支計算書があります。

(1) 資金収支計算書

学校法人の各年度の諸活動に係わるすべての資金の収支のてん末を明らかにするもので、学納金や補助金などが、学校法人の目的である教育研究活動に、どれだけ効果的に活用され、その結果、支払資金の保有状況がどうなったかを示す計算書です。平成28年度の収入及び支出の内容は下記に記載したとおりです。

また、資金収支計算書の附属明細表として、同計算書の決算額を3つの活動（教育活動、施設整備等活動、その他の活動）に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにする活動区分資金収支計算書を作成します。この計算書は、いわゆる企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当するものです。

①収入の部

平成28年度の収入は、学生生徒等納付金収入29億59百万円、手数料収入59百万円、補助金収入（私立大学等経常費補助金、私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金など）96百万円、付随事業・収益事業収入31百万円、受取利息・配当金収入36百万円、雑収入33百万円となっています。

これらの収入に、前受金収入（平成29年度入学者の入学手続時納付金等）7億14百万円、その他の収入（各特定資産の取崩収入、貸付金回収収入等）2億29百万円、資金収入調整勘定（前期末前受金等）△6億17百万円、前年度繰越支払資金98億16百万円を加えた収入の部合計は、133億56百万円となります。

②支出の部

平成28年度の支出は、人件費支出16億19百万円、教育研究経費支出8億65百万円、管理経費支出4億00百万円、施設関係支出（大学院移設等に伴うC・D号館整備、第一グラウンド整備等）14百万円、設備関係支出（学内ネットワーク装置の更新、体育館トレーニングルームの整備等）57百万円となっています。

これらの支出に、資産運用支出5億09百万円（各引当特定資産への繰入支出等）、その他の支出（前期末未払金支払支出等）4億13百万円、資金支出調整勘定（期末未払金等）△3億88百万円、翌年度繰越支払資金98億67百万円を加えた支出の部合計は、133億56百万円となります。

(2) 事業活動収支計算書

学校法人の各年度の収支の内容及び均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況を表す計算書です。事業活動収支計算書は、経常的収支と臨時的収支に区分し、さらに経常的収支については、教育活動と教育活動外に分けて、収支状況を把握できるようになっています。

この計算書は、いわゆる企業会計における損益計算書に相当するものです。そして、貸借対照表と合わせて財政の健全性を表示するものといえます。

(単位：百万円)

| 教育活動収支 | 事業活動収入の部 | 科目 | 平成28年度 決算 |
|--------|----------|----------|--------------|
| | | 学生生徒等納付金 | 2,959 |
| | 手数料 | 59 | |

〔教育活動収支〕

経常的収支の内、教育活動事業に係る収支です。

・学生生徒等納付金：入学金、授業料、実験実習料等です。

・手数料：入学検定料や証明書発行手数料等です

| | | | | |
|----------------------|------|----------|-------|---|
| | | 経常費等補助金 | 87 | ・経常費等補助金：私立大学等経常費補助金、地方公共団体等から交付される教育活動に係る補助金等です。 |
| | | 付随事業収入 | 31 | ・付随事業収入：琵琶湖セミナーハウス利用料、留学生寮の宿舍料等です。 |
| | | 雑収入 | 33 | ・雑収入：施設の賃借料収入や科学研究費補助金の間接経費等です。 |
| | | 教育活動収入計 | 3,169 | |
| 支出の部 | 事業活動 | 人件費 | 1,565 | ・人件費：専任教職員の人件費、非常勤教員の給与、退職金などです。 |
| | | 教育研究経費 | 1,347 | ・教育研究経費：教育研究のために支出する経費です。 下記 ※1 参照 |
| | | 管理経費 | 482 | ・管理経費：教育研究経費支出以外の人事、経理等、管理部門の経費や、学生募集経費等です。 |
| | | 教育活動支出計 | 3,394 | |
| 教育活動収支差額 (A) | | | △ 225 | |
| 教育活動外収支 | 収入の部 | 受取利息・配当金 | 37 | 〔教育活動外収支〕 経常的収支の内、教育活動外の事業に係る収支です。 ・受取利息・配当金：預金や有価証券の運用により得られた利息・配当金等です |
| | | 教育活動外収入計 | 37 | |
| | 支出の部 | — | — | |
| | | 教育活動外支出計 | 0 | |
| 教育活動外収支差額 (B) | | | 37 | |
| 経常収支差額 (A+B) | | | △ 188 | ・経常収支差額：教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計です。 |
| 特別収支 | 収入の部 | その他の特別収入 | 13 | 〔特別収支〕 特別収支は、臨時的な収支に係るものです。 ・その他の特別収入：図書受贈、施設設備補助金(私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金)によるものです |
| | | 特別収入計 | 13 | |
| | 支出の部 | — | — | |
| | | 特別支出計 | 0 | |
| 特別収支差額 (C) | | | 13 | |
| 基本金組入前当年度収支差額(A+B+C) | | | △ 175 | |
| 基本金組入額合計 (D) | | | 0 | ・下記 ※2 参照 |
| 当年度収支差額 (A+B+C+D) | | | △ 175 | ・下記 ※3 参照 |

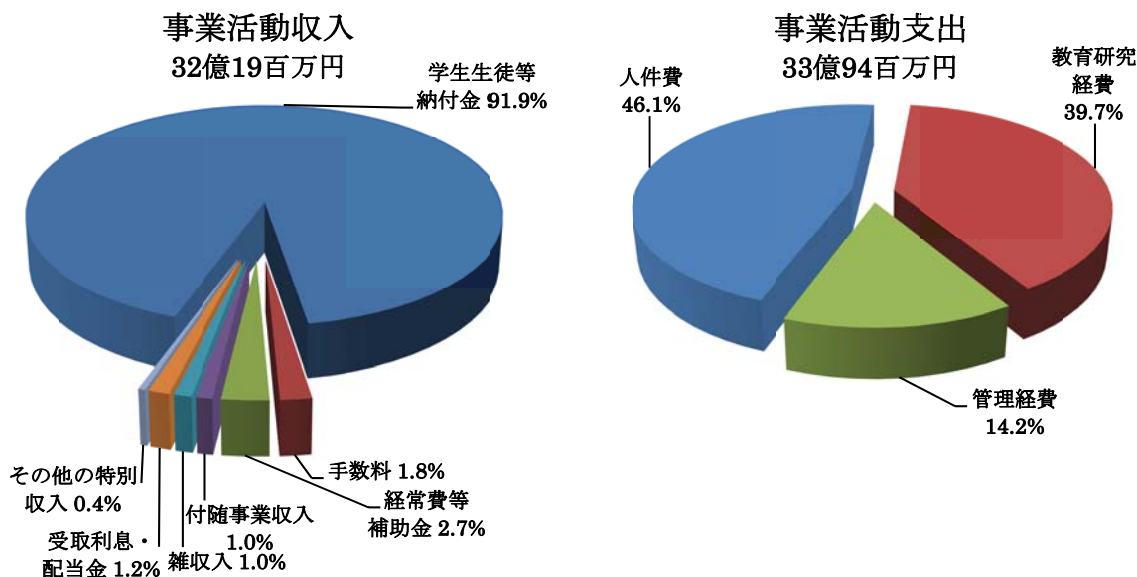
※1：平成28年度は、学部ごとの特性に応じた付加価値の高い教育の実施、就業力の育成・キャリア支援などを重点事業とし、新入生キャンプの実施、修学支援の充実、キャリア支援プログラムの展開、国際教育プログラム(海外派遣)の推進、Sコース及び資格講座の開講等を行いました。

※2：学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産が必要不可欠であり、これらを保持し、維持していかなければ教育研究機関としての学校の機能は果たせません。基本金とは、その必要不可欠な維持すべき資産であり、主に教育の充実向上のために取得した固定資産の価額等が該当します。平成28度は、大学院移設に伴うC・D号館整備工事、学内ネットワーク装置の更新等が基本金の組入れ

対象となりますが、耐用年数を経過した機器備品の除却による基本金取崩額が組入れ額を上回るため、当期の基本金組入れ額は0円となりました。

※3：平成28年度は、基本金組入前当年度収支差額から基本金を差し引いた収支差額は△1億75百万円となり、支出超過が前年度から3億28百万円減少することとなりました。

平成28年度における、事業活動収入(教育活動収入、教育活動外収入、特別収入の合計)及び事業活動支出(教育活動支出、教育活動外支出、特別支出の合計)の科目別構成比を円グラフで示すと、次のようになります。



2. 貸借対照表

貸借対照表は、年度末時点(平成29年3月31日)における資産や負債等の内容を示すことによって、学校法人の期末における財政状態を明らかにするものです。

(単位：百万円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---------------|---------------|--------------------|---------------|
| 科 目 | 平成28年度末 | 科 目 | 平成28年度末 |
| 固定資産 | 36,415 | 固定負債 | 565 |
| 有形固定資産 | 27,623 | 長期借入金 | 0 |
| 土地 | 17,857 | その他の固定負債 | 565 |
| 建物 | 7,461 | 流動負債 | 1,213 |
| その他の有形固定資産 | 2,305 | 短期借入金 | 0 |
| 特定資産 | 7,476 | その他の流動負債 | 1,213 |
| その他の固定資産 | 1,316 | 負債の部合計 | 1,778 |
| 流動資産 | 9,970 | 純資産の部 | |
| 現金預金 | 9,867 | 科 目 | 平成28年度末 |
| その他の流動資産 | 103 | 基本金 | 36,796 |
| | | 繰越収支差額 | 7,811 |
| | | 純資産の部合計 | 44,607 |
| 資産の部合計 | 46,385 | 負債及び純資産の部合計 | 46,385 |

資産の部は、土地建物等の有形固定資産と特定資産等を合計した固定資産が364億15百万円、現金預金等の流動資産

が 99 億 70 百万円、合計 463 億 85 百万円となっています。

負債の部は、退職給与引当金等の固定負債が 5 億 65 百万円、未払金や預り金等の流動負債が 12 億 13 百万円で合計 17 億 78 百万円となっています。そして純資産の部は、基本金が 367 億 96 百万円、繰越収支差額が 78 億 11 百万円の合計 446 億 07 百万円となっており、負債及び純資産の部合計は 463 億 85 百万円となります。

以 上